次期鏡川清流保全基本計画の方向性について（予定）

資料３
令和６年度第１回鏡川清流保全審議会

1　鏡川清流保全基本計画の経過及び次期計画の方向性（予定）

鏡川清流保全基本計は，鏡川清流保全条例に基づき1991年に初めて策定して以降，国内外の社会情勢や法改正等を鑑みながら，その時代にあった計画を策定してきたもので，現在，３回目の計画である2017計画の「残り2か年の執行と評価」及び「次期計画策定に着手」する時期を迎えている。

時期	内容
1969年	高知市民憲章の制定「鏡川を清潔なまちのシンボルにしましょう」
1975年・1976年	台風による市域の浸水被害
1984年	市民等有志による「鏡川研究会」発足 高知市議会へ条例制定に向けた陳情
1989年	鏡川清流保全条例を制定（全国で2番目となる清流保全条例） 鏡川清流保全審議会を設置
1991年	**①鏡川清流保全基本計画を策定** **◇キャッチフレーズ：「とりもどそう子どもと魚の遊ぶ鏡川」** **◇構成「鏡川3つの構想」と「人づくりまちづくり」** **1）きれいな水を守る構想** **2）自然環境を守り育てる構想** **3）美しい眺めを作る構想**
1992年	国連環境開発会議におひて「アジェンダ21」が採択
1993年	環境基本計画法の制定
1995年	生物多様性国家戦略策定
1997年	河川法改正（治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備）
2007年	**②新鏡川清流保全基本計画を策定** **◇基本理念「森と海とまちをつなぐ環境軸」** **◇キャッチフレーズ：「アユの群れなす鏡川」** **◇構成：3つの構成の下，9つのランクアップ計画** **1）森づくり，2）川づくり，3）人づくり・まちづくり**
2012年	生物多様性国家戦略2012-2020策定
2015年	国連持続可能な開発サミットにおいて「2030アジェンダ」が採択

時期	内容
2017年	**③2017鏡川清流保全基本計画を策定** **◇基本理念：鏡川～森と海とまちをつなぐ環境軸～** **◇構成** **1）鏡川の今と課題** **2）鏡川の目指す姿** **①水と水辺，②森，③生きもの，④景観，⑤まち・ひと・しごと** **3）行動計画** **4）計画の進め方**
2027年	**④2027鏡川清流保全基本計画を策定** **◇基本理念：大きな変更なし** **◇構成：「1　鏡川の今と課題」「2　鏡川の目指す姿」は，必要に応じて時点修正は行うものの，2017計画で100年後を視野に丁寧に検討を重ねた内容であるため，大きな変更はせずに，計画の実行性を左右する「3　行動計画」「4　計画の進め方」を，重点的に検討する方向。**

※鏡川清流保全審議会等で「計画の実効性を高める手立ての必要性」が意見・検討される

2017		2027
1　鏡川の今と課題 2　鏡川の目指す姿	継続・時点修正等	・2017計画において，100年後を視野に丁寧に検討を重ねた「1」「2」の内容を継続し，現状に合わせた時点修正
3　行動計画 4　計画の進め方	重点的に検討	・2017計画の評価を踏まえ，実効性（「3」「4」）の検討に比重を置く

2　今後のスケジュール（予定）

		2025（R7）				2026（R8）				2027（R9）
		①	②	③	④	①	②	③	④	
事務局	①基礎資料作成等	――	――	――	――					
	②素案作成→諮問へ					――	――	――		
	③答申・意見等の反映								―	
審議会（審議会の他，情報共有は適宜行う）				①	②		諮問	③	④	答申
市本部会・幹事会（必要に応じて適宜開催）				適宜	――	――	――	――		
議会									―	
次期計画										→